

淀川水系流域委員会（専門家委員会）

議事概要

1. 日 時：令和3年4月12日（月） 15:00～17:00

2. 会議方法：Web

3. 出席者：別紙 委員名簿より

4. 議事概要

1)

委員：意見に対する対応方針として、計画の案に反映予定という記載が多々あるが、いつ反映されたもの分かるのか。またプロセスとして原案への修正案に対する意見を言う機会があるのか。

事務局：住民や委員の皆様からの多数の意見については、案に反映させて頂く。同じ箇所について複数のご指摘がある場合もあるため、意図を汲んだ形で反映した形にしたい。案になったタイミングでお示ししたい。

委員：案に対して変更意見を言う機会があるのか。

事務局：案については知事に意見照会するが、委員会にも示して説明したい。案の作成段階でもご相談させていただく。

委員：パブリックコメントでも、質問や根拠を示して欲しいという意見もあるため、早めに情報提供すべき。今回の整備計画の変更プロセスもそうだが、今後の河川管理は対話型の意見交換を進めて行くことが重要であるため、実施を検討するべき。

事務局：質問には可能な限り答えていきたい。また、対話の機会は常日頃から確保出来るようにしていきたい。

委員：パブリックコメントに対する回答はいつごろの時期になるのか。

事務局：住民意見聴取の結果を公表した際、総括的な対応方針はお示ししている。その対応方針に基づく個別の対応は、案に反映することだと考えている。

委員：パブリックコメントへの対応は、行政手続法に準じて行うべき。個別の意見を公表すること、提出された意見への対応とその理由を示すことになっている。

事務局：案を作成する前の現段階では、案に反映するという対応方針をお示ししているが、案をお示しする際には、個々の意見への対応をお示しする。

委員：パブリックコメントを出された方が、どのような対応をされたのか分かるのは、案の公表の際になるのか。

事務局：案に反映されることが一番の答えかと思う。変更案を出す際には、意見への対

応も含めて公表したい。

委員：変更原案では、掘削形状は河床を水平に切り下げる図になっているが、当初から掘削形状を考える場合には、河道の蛇行に応じた形状にすべき。

事務局：議事概要に記載したとおり、案にする段階で、文章だけでなく、図面や写真も修正する。掘削形状は、いい加減な線を引くわけにもいかないため、注釈を付してイメージ図であると記載したい。

委員：地域委員会の意見で樹木管理に関して、皆伐するのではなく時期等を考えるべきと言う意見があった。樹木管理を環境面だけでなく、防災面の機能も多角的に考えて実施すべき。

事務局：議事概要には、「検討の上」とあるのは、反映するか否かを検討するという意味ではなく、文章表現を検討した上で、反映するという意味である。

委員：資料 2-1 の P.3 の 47 番に水循環基本法の話と利水の話があるが、水循環は利水の話に限ったことではないため、この表の分類としては、前半は全般に関する意見にするべき。

事務局：資料 2-1 を修正する。また水循環法については「はじめに」の中に、節水については「利水」の中に、検討の上、計画の案に反映したい。

委員：4 章の冒頭に、流域治水の横断的な方針として、実施体制や今後のプロセスなどをまとめて記載すべき。

事務局：検討の上、計画の案に反映したい。

委員：気候変動の影響は、治水だけでなく、環境や利水にも及ぶが、所々に記載があるものの、環境に関しては琵琶湖の全層循環が 2 年連続でないこと等の記載もないため、追記すべき。

事務局：検討の上、計画の案に反映したい。

委員：大戸川ダムについては、環境影響を最小化する手続きや進め方を記載するべき。

事務局：検討の上、計画の案に反映したい。

委員：防災情報の共有など、実施内容の具体例を記載することで、流域治水の実施体制や今後のプロセスなどが伝わるようになるのではないかと。

事務局：検討の上、計画の案に反映したい。

委員：流域治水に関連して、本省で「水災害対策とまちづくりの連携のあり方検討会」をやっているが、川での対応、まちづくりでの対応、避難に関する対応と分かれていて、その 3 つをどう役割分担して相互にレベルを上げていくのか、議論

があった。報告書や検討案が出ているため、淀川にあてはめたときにどう考えるのか、参考に見ていただきたい。

委員：「地域の情報を携帯電話等で得られるシステムの開発を行う」との記載があるが、すでに開発されているのではないか。実践した成果を検証した上で有効活用すべき。

事務局：検討の上、計画の案に反映したい。

委員：資料3-2の環境の影響に関して河道掘削後の再堆積の記述があるが、総合土砂管理が進捗しており、その観点で、大戸川ダムの貯水域に溜まる土砂については、天ヶ瀬に入れないよう下流に持って行くことを考える必要がある。全く変化なしではなく、土砂管理の観点を入れるべき。

事務局：評価を覆すような大きな変化はないという意味で記載したが、資料の修正を検討したい。

委員長：意見が出尽くしたようなので、事務局で検討する部分もあるが、委員の意見は計画案に反映するという事で良いか。

事務局：いままでの意見については全てなんらかの形で反映する。案の作成段階でも相談させていただく。文章表現は検討するが、ご意見の意図を反映したい。

委員長：意見を反映するというお約束をいただいたので、意見を述べるという取組は終了したいと思うが、本委員会には、引き続き「進捗点検に意見を述べる」という役割があり、今後も継続していくことになる。最終的な計画や、意見をどのように反映したかについては、そうした機会も活用して説明いただくことを事務局に依頼する。

事務局：委員の皆様には貴重なご意見をありがとうございました。これまで流域委員会や住民の皆様から頂いた意見を踏まえ、河川整備計画の変更案の作成を進めていく。その過程でもご相談させていただく。河川整備計画変更案の公表する際には、どのようにご意見を反映したのかについても、できるだけ分かりやすくお示しし、流域委員会の中でも、進捗点検等の機会に、ご説明させて頂きたい。

以上

淀川水系流域委員会【専門家委員会】委員名簿

令和3年4月12日

◎委員長 ○副委員長

氏名	分野	所属等	備考
イトウ 伊藤 禎彦	利水・利用	京都大学大学院 工学研究科 教授	Web
オオクボ 大久保 規子	人文・経済・社会	大阪大学大学院 法学研究科 教授	Web
オオノ 大野 朋子	環境	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 准教授	Web
○ タケモン 竹門 康弘	環境	京都大学 防災研究所 准教授	Web
タチカワ 立川 康人	治水・防災	京都大学大学院 工学研究科 教授	Web
◎ ナカガワ 中川 一	治水・防災	京都大学名誉教授	Web
ホリノ 堀野 治彦	利水・利用	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授	Web
ヤモリ 矢守 克也	危機管理	京都大学 防災研究所 教授	Web

(敬称略・50音順)